

## 会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成21年度第1回会議
開催日時	平成21年5月28日（木曜日）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	保谷庁舎第4会議室
出席者	委員：都築会長、関根副会長、石井委員、鈴木委員、多々良委員、近辻委員、山下委員（欠席：並木委員） 事務局：波方課長、下田係長、諸岡主事、亀田文化財専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) 下野谷遺跡確認調査（第20次）について (3) 21年度の文化財事業について 3 協議事項 (1) 登録文化財制度について (2) 下野谷遺跡の指定について 4 その他 (1) 久保沢観音堂在不動尊光背裏の銘文 (2) 西東京市図書館所蔵資料の修復事業について
会議資料の名称	資料1 埋蔵文化財調査一覧（平成21年1月30日～平成21年5月28日） 資料2 下野谷遺跡確認調査（東伏見六丁目周辺）発掘調査委託（下野谷遺跡20次調査）概要報告書 資料3 下野谷遺跡第20次調査現地説明会配布資料 資料4 南入経塚調査報告会について 資料5 南入経塚調査報告会チラシ 資料6 西東京市文化財保護条例 資料7 登録文化財制度について（都築会長作成資料） 資料8 西東京市文化財指定基準 資料9 久保沢観音堂在不動尊光背裏の銘文（近辻委員当日資料） 資料10 西東京市図書館所蔵資料の修復事業について（近辻委員当日資料）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
発言者名 発言内容	都築会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成21年度第1回会議を開催する。

### 議題1 前回会議録の確認

前回会議録について、原案のとおり確定した。

### 議題2 報告事項

#### (1) 埋蔵文化財の調査について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・下野谷遺跡の20次調査では、良い結果が得られた。西側環状集落の性格がわかってきた。

#### (2) 下野谷遺跡確認調査（第20次）について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・東西2つの環状集落があると想定されてきたが、今回調査した西側については、これまで情報が少なかった。調査は6箇所行い、遺構（住居など）の有無を確認した。川寄りの北側から中央の区画には住居があるが、南側の区画にはない。表採資料もあわせて遺物収納箱（天バコ）4箱分の土器、石器などの遺物が出土した。

#### (3) 21年度の文化財事業について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・「南入経塚調査報告会」を6月14日（日曜日）12時～16時、保谷駅前公民館にて実施する。

・郷土資料室で夏の企画展実施予定（詳細については未定）。

・文化財ウィークは高橋文太郎写真展・民具展示・講演会の実施を予定。市民団体である「西東京市・高橋文太郎の軌跡を学ぶ会」と共催。その他、文化財めぐり・下野谷遺跡展・縄文の森の秋まつりを予定している。

#### (4) その他

・事務局より南入経塚の跡地に関して現状報告。

### 議題3 協議事項

#### (1) 登録文化財制度について

都築会長

登録制度を取り入れているところは多摩地域にはあまりない。23区はほとんど登録制度を設けている。国でも建造物・名勝・史跡の登録制度を取り入れている。登録制度は運用上もわかりやすく、市民に文化財としての認識をもってもらえる。文化財の所在を把握することによって新たな文化財指定のバックデータにもなる。自治体によって登録制度の内容は違うので、西東京市にあった登録制度を作っていければと思う。登録文化財の活用についても、指定文化財ほどの価値や規制はないが、保護・保存の必要があるものと認識してもらえれば、市民の文化財に対する周知や関心を喚起できる。文化財として認めてほしいという所有者等に応じることもできる。

まず、市の文化財保護制度について、事務局から現状説明をお願いしたい。

事務局から

現在、西東京市指定文化財は49ある。無形文化財を除いて一律年間8,000円管理費として支払いをしている。田無ばやしなど無形文化財は運用が難しいこともあり、事業計画をあげてもらった上で実費の50パーセントを補助している。また、最近では下田家の改修を補助した。

近辻委員

登録文化財制度の原案を作って協議しながら、平行して審議会で市内文化財をリストアップしていきたい。

石井委員

事務局が基礎的な条例を作って、それを審議会で協議していく。この話は進展していない。

都築会長

前回の会議でも、予算措置などについて話がでた。

事務局から

確かに条例は審査で終わるが、その施策の部分もあるので、引き延ばしてはいけないが、他の自治体の施策などを確認しながら進めたい。同時に登録対象物のデータベース化も進めていきたい。

石井委員

江戸末から昭和10年頃までのものは、特に、登録指定制度にマッチしている。

都築会長

考え方によれば第二次世界大戦に関係するようなものも入る。

鈴木委員

登録文化財は建築でいうと築50年以上という標準がある。それより、行政側では予算措置が問題になってくる。実際、条例を作っても名ばかりのところもある。それぞれの自治体の考え方でいけばいい。まずは文化財の全体が把握できていれば客観的な考えができる。

事務局から

実施をしている自治体と、していない自治体の比較をきちんとする。そのうえ、例えば、昨年度近代和風建築について、鈴木先生に調査していただいたような情報が必要だと思う。

鈴木委員

本来なら悉皆調査が必要。全体から客観的な公平性の説明が果たせる。しかし現状でもある程度のものは提示できるだろう。

事務局から

旧両市とも石仏・石塔等については、以前に調査がなされており、相当数があげられている。例えば、市の指定文化財については、管理費として年間8,000円支払っているが登録制度ではどうするのか。数によっても変わってくると思うし、建物についても、耐震診断までやるようであればさらに予算が必要になる。もう少しデータを集めて、物件数なども確固たるものにしたい。

石井委員

他の市区では2年ぐらいかけ、賃金を組んで調査しているのが現状。

近辻委員

会長に決めてもらって事務局に指示してもらいたい。事務局には条例案の原案を作ってもらい、我々委員は自分の持っている対象文化財のデータを出していく。

都築会長

練馬区もバックデータは全てできてはいない。登録・指定にかける案件をその都度調査をしている。バックデータを調査するのは行政では委託でもしないと無理。悉皆的に調査するのは大切だがまずは、今ある各委員の情報などから登録に値するものをあげていく。指定だけにこだわることなく、文化財を考えていくという方向でどうか。管理費など実際の施策に関しては、事務局で近隣の情報を集め、西東京市にあった方向性を検討していただき、登録制度をとり入れるような形でどうか。

石井委員

事務局では登録制度を取り入れるつもりなのか。それによって調査や経費の予算を立てられる。

都築会長

条例改正は必要になってくるが、登録指定制度は文化財台帳を作る感覚で考えてもらいたい。そこから文化財を保護・保存しやすい形にしていく。審議会の活用についてもよりメリットのあるものにしたい。

尋々良委員

教育委員会の現状もあり、事務局に今回で答えを求めるのは無理。今後どうするかをきめればいい。

都築会長

大事なことなので情報も集めながら進めてもらうということでどうか。

事務局から

近隣市町村の現状や問題点などを調査する時間をいただければと思う。

都築会長

登録制度について審議会として共通した意見が新たにでたので、もう一度事務局でまとめていただきたいと思います。

(2) 下野谷遺跡の指定について

事務局から

電話で、関東財務局からは内諾を得たときいている。最終的なつめを慎重に行い、今年度中には指定にもっていける形にしたい。

近辻委員

確認になるが、指定予定地に国有地が入っているから、市の指定文化財にするにしても国の同意が必要ということではよろしいか。

事務局

はい

議題4 その他

(1) 久保沢観音堂在不動尊光背裏の銘文

(2) 西東京市図書館所蔵資料の修復事業について

近辻委員 (1)(2)とも資料に基づき説明

次回会議日程

平成21年8月20日(木曜日)または8月21日(金曜日)で調整する。

(調整後、8月21日(金曜日)午後2時より開催することとなった。)

以上で本日の会議を終了する。